

かわちのタイムス

2022.4.1発行 No. 56

社会保険労務士法人
かわちの社労士事務所
社会保険労務士 喜多裕明・喜多友里
〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301
T) 06-6785-7133 F) 06-6785-7133
E-mail: info@kawachino.org
URL: https://kawachino.org

#社会保険労務士法人になったら

【変わること】

1. 名前

社会保険労務士法人かわちの社労士事務所

2. 銀行口座

法人登記後に口座開設するため、4月中旬以降になります。

3. 報酬の請求額

税込み報酬のみ（源泉所得税なし）に例）報酬1万円の場合の請求額
3月まで9,979円→4月から11,000円

【変わらないこと】

1. 住所・電話・ファックス・メール・HP
2. 「3つのモットー」=身近でお役に立つ、何でもやれます、深く学びます

仲間が増えました

かわちの一人親方労災保険組合

昨年4月1日に60余名の会員でスタートした「かわちの組合」。今年は80名を超えて仲間が増えました。

職種も解体工（鳶・はつり工）・塗装工
防水工・大工・鉄筋工・機械据付・消防設備工など、広がっています。

社会保険労務士法人になったら 何が変わるの？ 変わらないの？

かわちの社労士事務所は4月1日、社会保険労務士法人となり、「1年生」としてのスタートを切りました。

◆社労士複数体制を生かす

社会保険労務士法人の主な特徴は2つあります。
①原則として2名以上の社会保険労務士が所属する。②事務所を2カ所構えることができる。

◆2名の社会保険労務士が法人の社員となり、共同責任で事業を行います。これまで以上に業務の分担、とりくみ方、期日と目標などの相談を密に行ない、補完し合える体制をつくります。

◆口座変更にご注意ください

当面の大きな変更点は、銀行口座・請求額の変更です。新口座が出来次第お知らせします。次の点にご注意を。
①4月以降の振込は基本的に新口座（法人用）にお願いします。②法人の報酬は源泉所得税がかからず、請求額がこれまでと変わります。③口座振替のお客様については、当方で振替額を変更します。おお客様には一時不便をおかけすることもございますが、何卒宜しくお願い致します。

◆研修・会議室の活用も

事務所の同じビルの202号室にスペースを確保しました。研修・会議室と職員の休憩室を兼ねて使用します。設備・備品を整えて、セミナー開催なども計画していきたいと考えています。



6月まで使える！ 雇用調整助成金

- 特例措置が4～6月も使えることになりました。
- 原則的な申請の1日の上限額は9,000円。ただし、「業況特例」の1日の上限額は15,000円。
- 「業況特例」の対象は前々年（または前年）の同時期と比べて3ヵ月平均の売上額が3割以上減少している企業。申請ごとに売上額の資料を提出。

だから映画はおもしろい vol.47

おひとりさま族

(2021年、韓国)

- 今年も3月に開催された第17回大阪アジア映画祭。ABCホールで韓国・台湾・モンゴル・中国の4作品を観賞しました。映画祭グランプリに輝いたのが本作です。
- カード会社のコールセンターに勤めるジナ(コン・スンヨン)は職場でも私生活でも「孤高の人」。「お客」以外の他人との会話はなく、母が亡くなった後、父とも疎遠でいつも一人。外出時はスマートフォンでひたすら動画を見続け、自宅はテレビがつけっぱなし。仕事は完璧に見える彼女が新人のスジン(チョン・ダウン)の教育係を任されたが、うまく対話ができない。さらに、アパートの隣人が孤独死していたことも知らず、その亡霊に挨拶していたことに気付く。
- スジンが「一人でランチは無理です。一緒に行ってもいいですか」とジナに問いかける場面があり、どうやら韓国社会では一人で外食しているだけで周囲に不審の目を向けられる雰囲気があるようです。ホン・ソンウン監督は、そんな中で、あえて孤独を貫く若者世代の生き方に焦点を当て、生と死にも関わる孤独と他者とのつながりに迫りました。
- 私も若い頃、一人暮らしが長く、一人の外食などは平気でしたが、何とも言えない寂しさが付きまとっていたように思えます。今の若者はSNSで外界とつながろうとし、「承認欲求」が強いと言われますが、人はやはり孤独ではいられないものかも知れません。
- 世界のどこにでもある現代的なテーマとして「おひとりさま」の内面に踏み込んだことにより、印象に残る作品となっています。

エッセンシャルワーカーを大切に②
介護職員処遇改善加算・新処遇加算
 ー4月15日までに計画届の提出を

介護職員処遇改善加算・特定加算(「従来の加算」)の計画届の締切は今年も4月15日になりました。新設の介護職員処遇改善支援補助金(「新加算」)に合わせた形です。計画届の様式も「従来の加算」「新加算」が合体されました。

が定める ②どの加算区分を取得するかは事業主が決める ③どの職員にいくら分配するかは事業主が決める ④加算を分配できない職種がある 「新加算」は②④については改善されていますが、①③については事業主の裁量に委ねられています。つまり「9千円の賃上げ」と言っても、事業主が事前に賃上げ(分配)して申請することが前提になっており、実務負担が押し付けられていることとなります。

2つの加算の申請が3度ある

申請	締切	提出先
従来の加算の計画届	4月15日	大阪市など
新加算の計画届		大阪府
従来の加算の実績報告	7月31日	大阪市など
新加算の実績報告	1月31日	大阪府

編集後記

▼ロシアのウクライナへの侵略が長期化し、停戦を訴える世論が高まっています。戦争反対、平和でこそ営業発展、社労士の仕事もできます。▼毎年3月に開催してきた自主研究会の合同発表会。今年オンライン中心に切り替えて大成功を納めました。集合研修の利点は言うまでもありませんが、発想の転換も大切と感じました。